

令和 7 年 3 月 24 日 第 11 回野生イノシシ豚熱対策検討会

九州における豚熱対策状況について

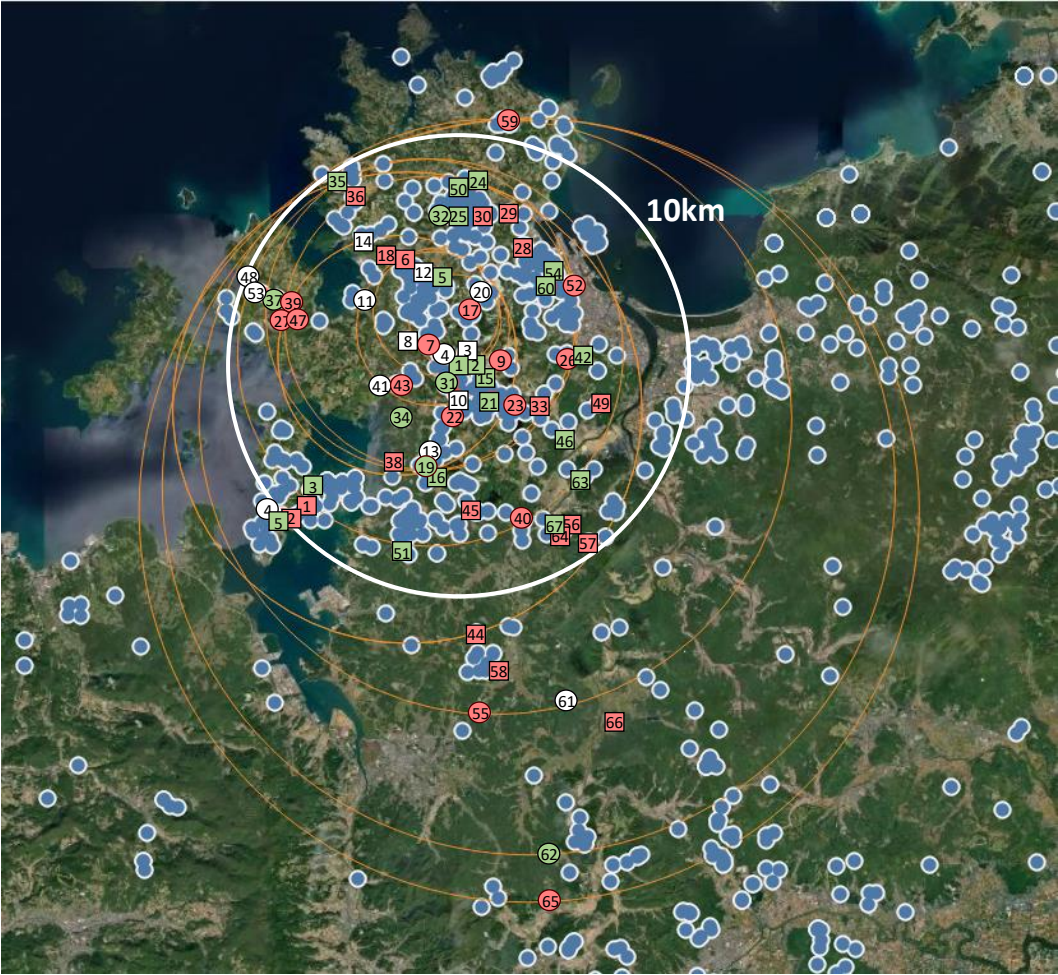
農林水産省 消費・安全局動物衛生課
野生動物対策班

1. 佐賀県・長崎県 野生イノシシでの豚熱感染状況

令和7年3月18日時点
(令和6年5月30日以降)

- 比較的弱い若齢個体が死亡
- 繁殖期を迎え、成獣での死亡が増加

佐賀県 陽性事例



橙色円：1か月ごとの感染確認範囲（最小内包円による）

長崎県 陽性事例

事例	捕獲/発見日	場所	分類	詳細	Ct値*
1	2025/1/21	松浦	捕獲	成獣メス 100cm/40kg	27.0
2	2/2	松浦	捕獲	成獣メス 110cm/50kg	25.9
3	2/10	松浦	捕獲	成獣オス 120cm/60kg	23.7
4	2/14	松浦	死亡	成獣不明 70cm/30kg	34.0-耳
5	3/1	松浦	捕獲	成獣オス 85cm/20kg	28.3

事例	捕獲/発見日	場所	分類	詳細	Ct値*
1	2024/5/30	唐津	捕獲	成獣オス 100cm/40kg	30.3
2	6/3	唐津	捕獲	成獣オス 90 cm/25kg	37.9
3	6/5	唐津	捕獲	幼獣メス 35cm/1kg	24.2
4	6/6	唐津	死亡	成獣不明 70cm/10kg	26.4-耳
5	6/21	玄海	捕獲	成獣オス 90cm/18kg	25.7
6	6/24	玄海	捕獲	成獣メス 70cm/20kg	23.4-耳
7	7/1	唐津	死亡	成獣メス 90cm/25kg	29.0
8	7/5	玄海	捕獲	幼獣メス 50cm/10kg	27.1
9	7/8	唐津	死亡	成獣メス 100cm/50kg	28.3-耳
10	7/13	唐津	捕獲	幼獣オス 40cm/2kg	23.5
11	7/18	玄海	死亡	幼獣メス 40cm/5kg	20.7
12	7/27	玄海	捕獲	幼獣メス 40cm/7kg	34.0
13	8/5	伊万里	死亡	幼獣メス 30cm/1.5kg	22.5-耳
14	8/2	玄海	捕獲	幼獣オス 65cm/8kg	33.8
15	8/4	唐津	捕獲	成獣オス 110cm/75kg	38.8
16	8/8	伊万里	捕獲	成獣オス 100cm/40kg	32.9
17	8/16	玄海町	死亡	成獣メス 90cm/40kg	24.3-耳
18	8/30	玄海町	捕獲	成獣メス 90cm/20kg	26.4
19	9/3	伊万里	死亡	成獣オス 60cm/8kg	21.2
20	9/4	唐津	死亡	幼獣メス 40cm/2kg	37-耳
21	9/12	唐津	捕獲	成獣オス 80cm/10kg	30.3
22	9/26	伊万里	死亡	成獣メス 80cm/35kg	26.3-耳
23	10/4	唐津	死亡	成獣メス 50cm/15kg	25-耳
24	10/8	唐津	捕獲	成獣オス 115cm/60kg	29.0
25	10/15	唐津	捕獲	成獣オス 100cm/40kg	38.0
26	10/17	唐津	死亡	成獣メス 100cm/60kg	33.1-耳
27	10/23	唐津	死亡	成獣メス 90cm/40kg	25.2-耳
28	10/28	唐津	捕獲	成獣メス 115cm/40kg	37.4
29	10/29	唐津	捕獲	成獣メス 100cm/40kg	27.0-耳
30	10/28	唐津	捕獲	成獣メス 75cm/15kg	29.8
31	11/4	唐津	死亡	成獣オス 110cm/30kg	25.2-耳
32	11/8	玄海	死亡	成獣オス 80cm/18kg	27.9-耳
33	11/7	唐津	捕獲	成獣メス 100cm/30kg	30.3
34	11/11	唐津	死亡	成獣オス 120cm/60kg	26.6-耳
35	11/14	玄海	捕獲	成獣オス 77cm/15kg	37.2
36	11/14	玄海	捕獲	成獣メス 80cm/20kg	23.6
37	11/19	唐津	死亡	成獣オス 50cm/10kg	24-耳
38	11/29	伊万里	捕獲	成獣メス 100cm/30kg	28.4
39	12/5	唐津	死亡	成獣メス 75cm/45kg	30-耳
40	12/9	唐津	死亡	成獣メス 80cm/20kg	30.2-耳
41	12/10	唐津	死亡	成獣不明 80cm/20kg	34-耳
42	12/16	唐津	捕獲	成獣オス 50cm/20kg	29.0
43	12/23	唐津	死亡	成獣メス 100cm/50kg	32.0-耳
44	12/31	唐津	捕獲	成獣メス 90cm/30kg	33.0
45	2025/1/7	伊万里	捕獲	成獣メス 73cm/16kg	24.8
46	1/8	唐津	捕獲	成獣オス 120cm/50kg	41.8
47	1/14	唐津	死亡	成獣メス 60cm/30kg	26.0-耳
48	1/14	唐津	死亡	成獣不明 40cm/10kg	25.1-耳
49	1/26	唐津	捕獲	成獣メス 90cm/30kg	23
50	1/26	唐津	捕獲	成獣オス 110cm/35kg	36.0
51	2/3	伊万里	捕獲	成獣オス 70cm/10kg	25.4
52	2/3	唐津	死亡	成獣メス 75cm/20kg	22.3-耳
53	2/7	唐津	死亡	成獣不明 100cm/60kg	27-耳
54	2/13	唐津	捕獲	成獣オス 80cm/13kg	35.7
55	2/17	伊万里	死亡	成獣メス 60cm/10kg	23.9-耳
56	2/21	唐津	捕獲	成獣メス 100cm/60kg	29.9
57	2/21	唐津	捕獲	成獣メス 70cm/10kg	34.1
58	2/25	伊万里	捕獲	成獣メス 95cm/30kg	26.7
59	2/27	唐津	死亡	成獣メス 58cm/15kg	29.9-耳
60	3/5	唐津	捕獲	成獣オス 78cm/17kg	37.2
61	3/10	伊万里	死亡	成獣不明 80cm/20kg	30.5-耳
62	3/11	武雄	死亡	成獣オス 80cm/50kg	24.4-耳
63	3/11	唐津	捕獲	成獣オス 70cm/10kg	26.3
64	3/12	唐津	捕獲	成獣メス 70cm/10kg	37.3
65	3/13	武雄	死亡	成獣メス 100cm/80kg	26.6-耳
66	3/13	伊万里	捕獲	成獣メス 110cm/100kg	37.8
67	3/14	唐津	捕獲	成獣オス 70cm/10kg	37

陽性頭数
佐賀県：67頭
長崎県：5頭

【凡例】

成獣オス

成獣メス

幼獣

雌雄不明

死捕

陽性・成獣♂ ● ■

成獣♀ ● ■

その他 ○ □

陰性 ●

< 感染確認範囲の推移 >

※最小内包円の算出による

6月末：2.74 km

7月末：3.32 km

8月末：5.17 km

9月末：5.17 km

10月末：6.36 km

11月末：6.74 km

12月末：10.18 km

1月末：10.18 km

2月末：12.86 km

3月：16.93 km

※Ct値は遺伝子量を表し、小さいほうが遺伝子量が多いことを意味する。

+ 耳は検査検体として耳介を用いたことを示す。

2. 九州における野生イノシシの豚熱感染確認後の対応の経過

日付	対応
6月6日	佐賀県で九州初となる野生イノシシ豚熱陽性を確認
6月7日	大臣メッセージ、対策強化通知・捕獲強化通知
6月13・14日 7月11・12日	佐賀県における経口ワクチン緊急散布
7月8日	【佐賀県】鳥獣関係者向け説明会 農林水産省出席
7月8日	九州各県への豚熱拡大抑制に関する県担当者会議 今年度の猟期に向けた対応等について協議
7月23日	【佐賀県】佐賀県での狩猟自粛の協力依頼通知
8月2日 8月6日 9月5日	第20回拡大豚熱疫学調査チーム検討会・第8回野生イノシシ豚熱対策検討会合同会合 佐賀県：昨年度の県外からの狩猟者個人宛て、生産者支援課長名で佐賀県への狩猟での来訪自粛を要請。 農水省：感染地域への移動における洗車の励行、感染・非感染地域県をまたぐ狩猟自粛について通知。 環境省：感染・非感染地域県をまたぐ狩猟自粛についての通知。
8月20日	【九州農政局】九州トラック協会、九州運輸局を訪問し、まん延防止対策を依頼
9月18日 9月30日	第21回拡大豚熱疫学調査チーム検討会・第9回野生イノシシ豚熱対策検討会合同会合（持ち回り） 農水省：サーベイランス継続とワクチン散布範囲の拡大について通知
10月21日	佐賀県唐津対策強化会議
11月26～29日 12月16～27日	佐賀県における経口ワクチン後期散布
2月3日	長崎県で初となる野生イノシシ豚熱陽性を確認
2月13日	長崎県松浦市福島における経口ワクチン緊急散布
3月11・13日	佐賀県における陽性確認エリアの南下に伴う経口ワクチン緊急散布

大臣メッセージ

○ 今般、佐賀県唐津市において、豚熱の感染が確認されました。九州の野生いのししでは初めての感染確認となります。

○ 我が国の豚八百九十五万頭の約三分の一（二百八十万頭）を占める養豚主産地である九州において、豚熱の感染拡大のリスクが、かつてないほど高まっています。

○ そこで、「ストップ豚熱」。地域の大事な養豚業を守るため、生産者をはじめとした養豚業に携わる関係者と県、市町村などの行政関係者の皆様が、一体となってこの危機感を共有し、防疫対策に取り組むことが必要です。

○ まずは、地域での「ストップ豚熱」です。野生いのししの感染拡大を防ぐため、経口ワクチンの散布を進めます。野生いのししにおける感染拡大を防ぎ、九州の養豚業を守るため、農林水産省としては、専門家の議論も踏まえ、佐賀県で豚熱の経口ワクチン散布を行うことを可能といたします。佐賀県と連携して、迅速かつ重点的に、ワクチン散布を行ってまいります。

○ 次に、野生いのししのサーベイランスと捕獲を進めます。野生いのししにおける豚熱の発生状況を正確に把握するために、九州全県で、野生いのししのサーベイランスを強化・徹底します。また、野生いのししにおける感染をこれ以上広げないため、九州全県で、野生いのししの捕獲の強化にも取り組みます。特に、佐賀県では、発生が確認された地域において、重点的に取組を進めます。

○ そして、農場段階での「ストップ豚熱」です。豚熱の発生予防対策としては、適時・適切な飼養豚へのワクチン接種が必要ですが、ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理を徹底することが重要です。生産者の皆様におかれては、日頃の消毒はできているか、野生動物の侵入はないか等、農場にウイルスを持ち込ませないよう、飼養衛生管理を再点検し、管理の徹底を図るとともに、家畜の異状を確認した場合の早期通報の徹底を行うようお願いいたします。

○ 農林水産省は、九州の養豚業を豚熱から守り、生産者の皆様の御不安を払拭することができるよう、九州各県の皆様と一体となって、豚熱のまん延防止に全力で取り組んでまいります。

令和六年六月七日 農林水産大臣 坂本 哲志

3. 佐賀県での野生イノシシの豚熱感染についての大臣メッセージ

4. 佐賀県における野生イノシシの豚熱拡大防止対策 ～直後～

大臣メッセージ、対策強化通知（6月7日）による対策強化

九州各県知事・関係省庁・関係団体等宛て

6 消安第1699号 令和6年6月7日付け農林水産省消費・安全局長通知

「佐賀県の野生いのししにおける豚熱感染確認に伴う豚熱対策の強化・徹底について」

（1）豚熱感染状況検査（サーベイランス）・捕獲強化

定点・定期調査による早期発見と感染状況の把握（※対策の起点）

個体密度低下による感染拡大の防止

※農林水産省消費・安全局動物衛生課長、農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課長の連名にて捕獲強化通知も発出

（2）経口ワクチンの散布：緊急散布の実施

イノシシ同士の接触による感染拡大の防止（※ウイルスの封じ込め）

（3）飼養衛生管理の徹底

農場での飼養衛生管理の再点検

適時・適切なワクチン接種

5. 佐賀県における豚熱経口ワクチンの緊急散布について

① 佐賀県における豚熱経口ワクチンの緊急散布概要

- 地理的障壁（海、高速・幹線道路、街、鉄道等）により、イノシシの移動が抑制されることを考慮しつつ、地元猟友会にイノシシの痕跡が多い地点を案内してもらい散布
- 地理的状況等を踏まえ、散布時、感染未確認ながらも、南側（伊万里・唐津東方面）だけでなく、北側（玄海町）での散布も実施（※散布後、6月21日に北側（玄海町）で感染確認）
- 感染イノシシの捕獲から半年が経過した11月末時点で、感染確認地域は6 km程度（本州では、1日当たり約200m感染拡大するとの報告もあり、感染拡大スピードは5分の1）

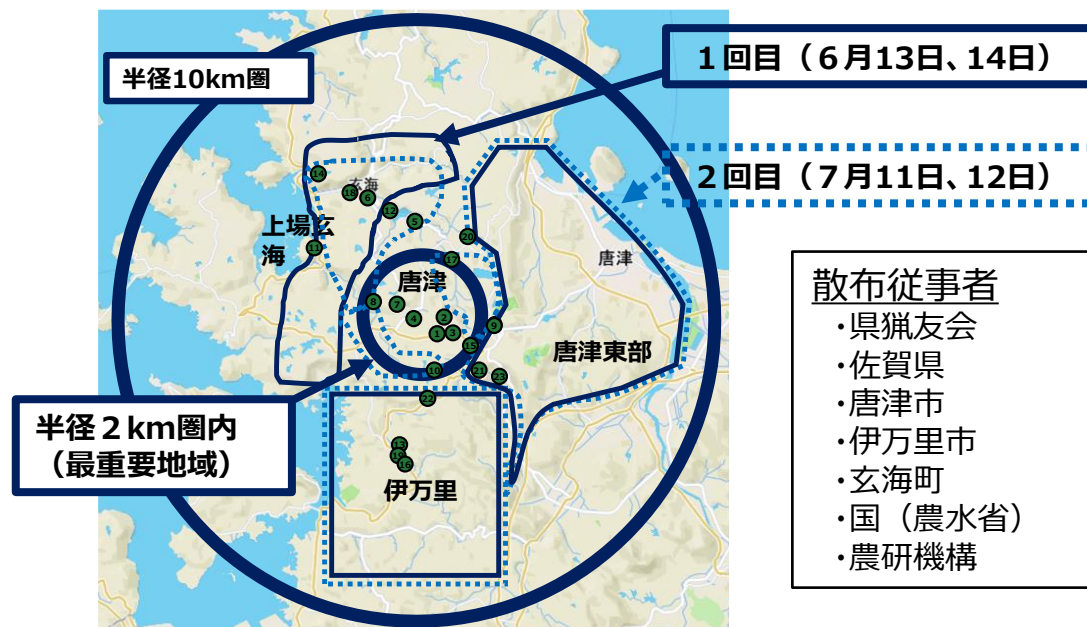
② 経口ワクチン散布方法（緊急）

1. 穴は掘らずに地表に豚熱経口ワクチンを置く。
2. その上に計量スコップ1杯分の誘引エサ（圧ペントウモロコシ）を被せるように撒く。

※地表に露出させることでイノシシの視認性も高まる。
良い条件の場所は1 m程度離して2か所に散布。



③ 緊急散布計画



散布従事者

- ・県猟友会
- ・佐賀県
- ・唐津市
- ・伊万里市
- ・玄海町
- ・国（農水省）
- ・農研機構

感染区域半径2 kmを最重点散布
計 約3,200個散布（2回合計）

6. 野生いのししでの広域拡大防止対策等について

① 農水省からの通知（8月6日）

九州をはじめとする野生いのししの感染状況が急速に悪化している地域における感染拡大リスクを低減させる取組が重要。県境を越えての感染地域拡大防止のため、対策の実施を依頼。

- 狩猟・捕獲時の豚熱対策の再徹底、九州各県（特に佐賀県）へ来訪する県外狩猟の自粛
- 運送や工事等を行う事業者に対する洗車等の励行
- 農場に対する飼養衛生管理基準遵守の再徹底

② 環境省からの通知（9月5日）

狩猟の適正化を図るため、狩猟に係る注意事項等をまとめた通知文（環境省鳥獣保護管理室長通知）に、「豚熱まん延防止のための野生イノシシ対策について」の記載を追加。

- 狩猟者が捕獲した個体及び肉、残渣等の感染確認区域外への持ち出しについて注意喚起
- 感染確認区域をまたぐ県外狩猟の自粛を要請
- 「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」やチラシ「狩猟者のみなさまへ～豚熱対策のお願い～」の活用を依頼

③ 繁殖期に向けた対策（9月30日、10月28日）

サーベイランス、感染状況に応じた経口ワクチン散布を継続。
経口ワクチン県外狩猟の自粛徹底、狩猟者の衛生対策の徹底等を継続。

7. 九州各県のサーベイランス実施状況について

- 令和6年9月の佐賀県の野生イノシシで豚熱感染確認を受け、九州各県でサーベイランス強化を依頼。
- 2月の長崎県松浦市福島町の野生イノシシで豚熱感染確認を受け、長崎県でサーベイランスの強化を依頼。

都道府県	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
福岡県	R4	27	57	36	64	95	113	85	53	24	33	34	15	636
	R5		2		3	1	26	69	91	57	13	14		276
	R6	2	2	7	90	68	56	78	74	43	7	1		428
佐賀県	R4		1	4	23	30	42	44	56	64	57	28	2	351
	R5	10	28	18	36	37	119	106	42	40	23	22		481
	R6	30	35	37	72	66	58	69	91	61	56	80	18	673
長崎県	R4	1	2	10	20	41	35	63	45	37	32	19	10	315
	R5	4	10	10	20	17	45	116	29	19	19	21	15	325
	R6	9	9	43	168	92	94	143	101	105	63	74	8	909
熊本県	R4		1	1	36	27	28	28	62	45	31	38	8	305
	R5		2	15	33	30	27	104	115	48	46	24	5	449
	R6	2		2	63	56	46	39	36	25	9	9		287
大分県	R4	83	12	2	6	26	20	49	24	61	23	8	11	325
	R5	25	14	6	13	8	69	81	48	67	36	32	14	413
	R6	15	10	14	53	92	60	121	61	74	50	57	18	625
宮崎県	R4		1	3	3	1	1	3	180	82	39	4	1	318
	R5	1	35	31	57	13	48	46	67	73	80	21	2	474
	R6	1	32	54	102	73	67	35	44	67	23	13	1	512
鹿児島県	R4	9	9	60	58	37	33	11	32	16	16	15	9	305
	R5	2	1	36	38	38	51	73	56	32	39	19	1	386
	R6	21	54	38	86	53	56	31	45	27	38	7		456
沖縄県	R4				1	1	4	5	7	13	21	12	1	65
	R5	1		34	52	28	61	107	28			1		312
	R6				3	10	22	89	137	42	5	3	1	312

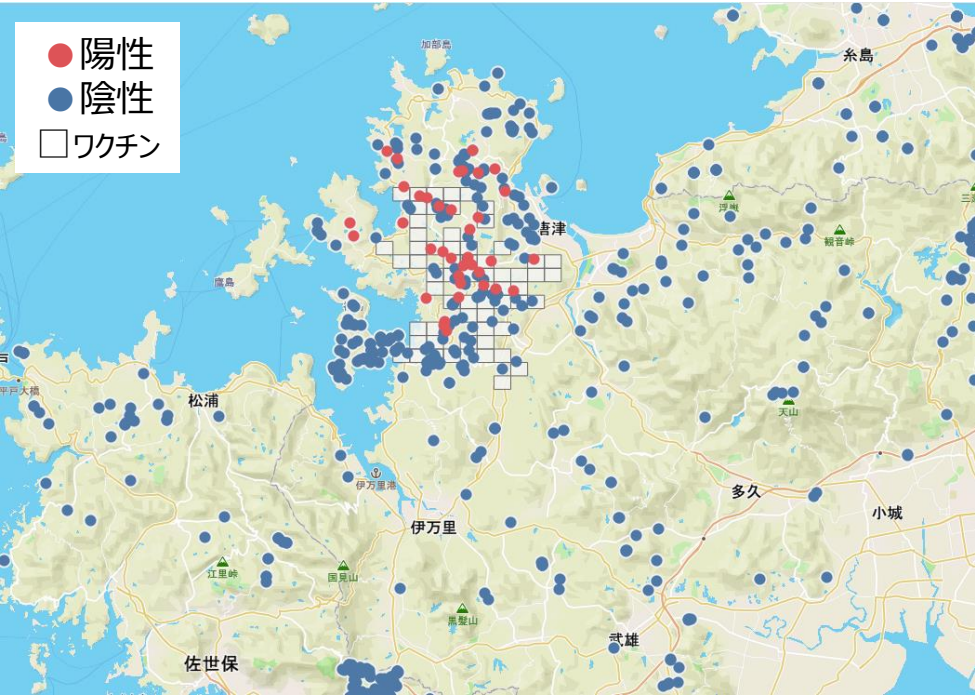
令和6年3月12日時点

：豚農場での豚熱発生を受けてのサーベイランス強化期間

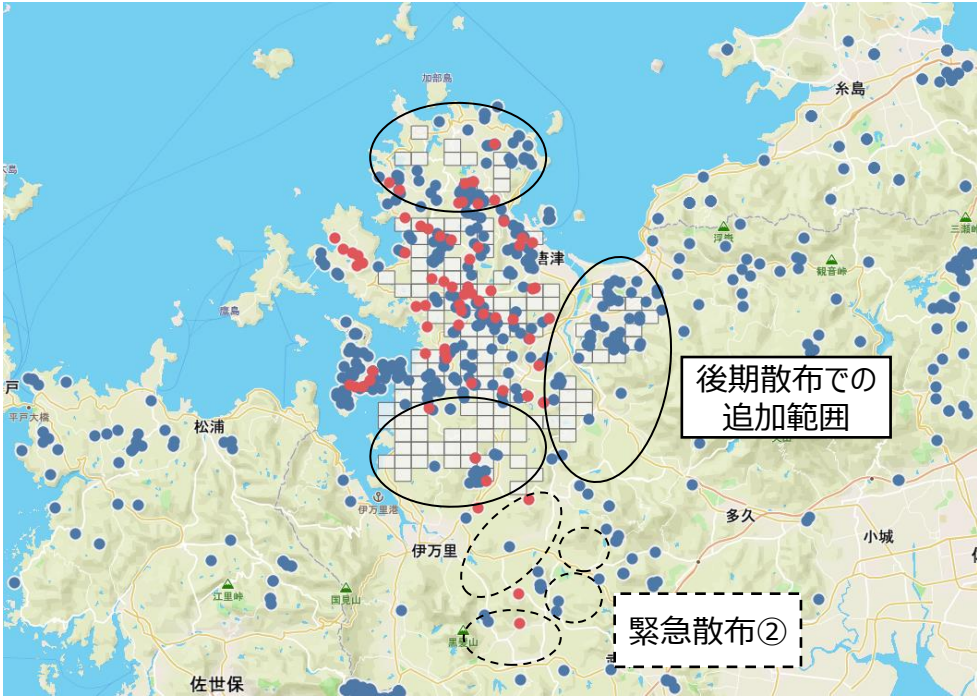
：野生イノシシでの豚熱確認を受けてのサーベイランス強化期間

9. 佐賀県における経口ワクチンの散布状況（3月14日時点）

感染確認から後期散布前まで（緊急散布①）
（R6/5/30～R6/11/25）



感染確認以降（緊急散布①・後期散布・緊急散布②）
（R6/5/30～R7/3/14）



項目	散布日	散布個数	散布戦略
緊急散布①	R6/6/13・14 R6/7/11・12	約3,200個	・10km圏内に散布 （2km圏内を最重点で散布）
後期散布	R6/11/26～29 R6/12/16～27	約10,000個	・15km圏内に散布（合わせてサーベイランスも強化） ・狩猟期の開始（11月）・繁殖期（12月・1月）に対応 ・感染の南下を抑制
緊急散布②	R7/3/11・13	約1,600個	・野生イノシシにおける豚熱感染確認場所が南下したことを踏まえて緊急的に散布

10. 野生イノシシにおける豚熱の免疫付与状況（3月5日時点）

佐賀県において594検体中**252検体において抗体検査が実施**された。
（PCR陰性、抗体陽性個体を免疫付与個体として地図上に表示。）

- 経口ワクチン散布区域内で発見・捕獲されたイノシシにおいて、免疫付与個体が確認されている。
- 豚熱感染が確認されていないワクチン散布地域でも免疫付与個体が確認されている

→**経口ワクチン散布により野生イノシシに免疫が付与されている。**
（5月30日～：20%、11月26日～：54%、1月1日～：68%）

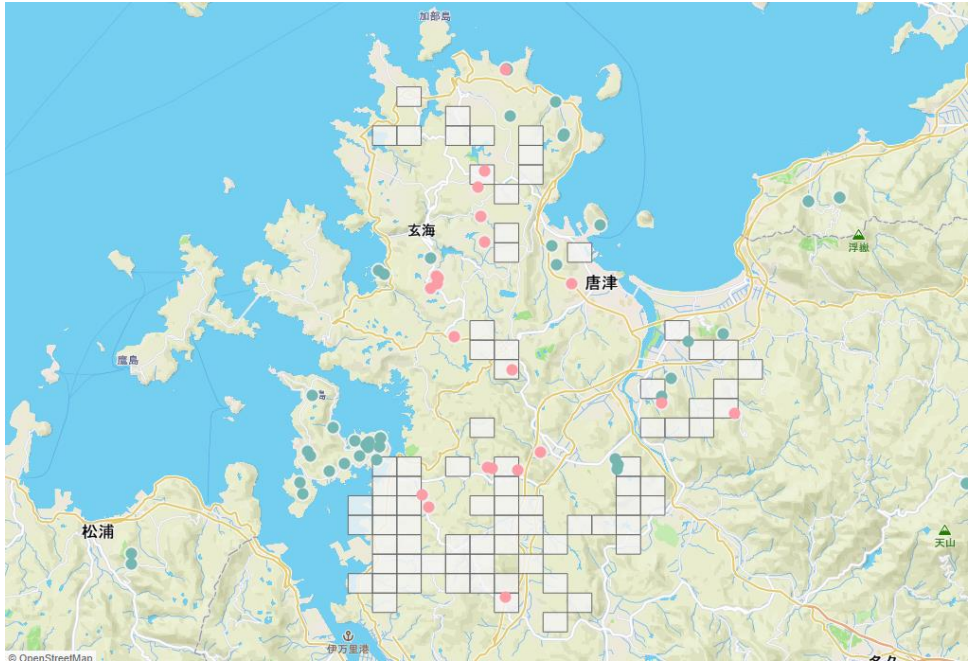
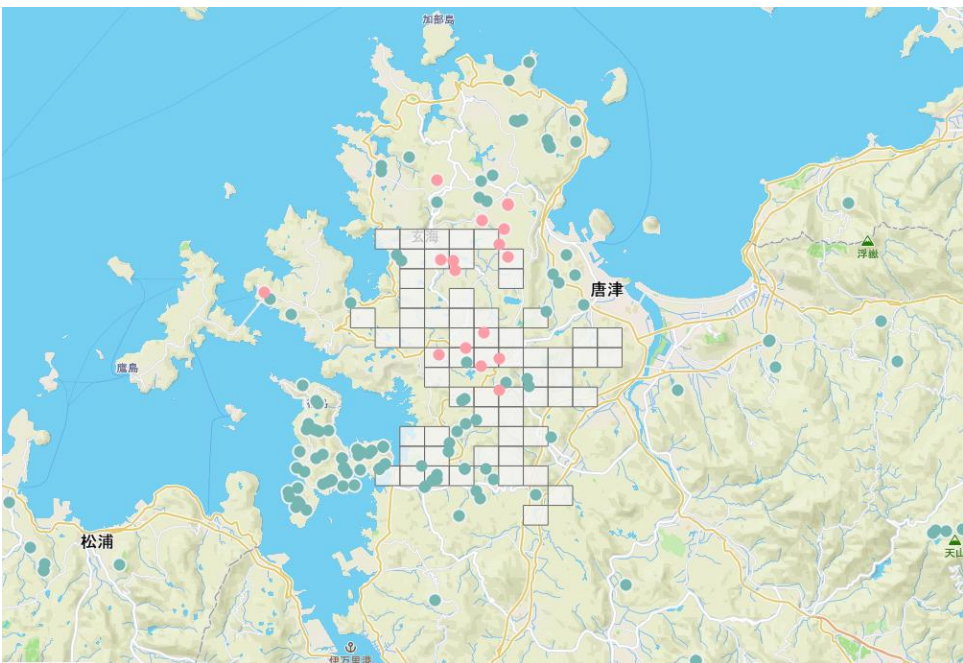
緊急散布①-1	R6/6/13～
緊急散布①-2	R6/7/11～
後期散布1	R6/11/26～
後期散布2	R6/12/16～

3月5日時点

感染確認から後期散布前まで
（R6/5/30～R6/11/25）

後期散布以降
（R6/11/26～R7/3/5）

- 豚熱抗体陽性・PCR陰性（免疫付与個体）
- 豚熱抗体陰性
- 経口ワクチン散布



11. 長崎県における野生イノシシの豚熱対策について

1 長崎県における豚熱経口ワクチンの緊急散布

① 概要

- 福島内はサーベイランスが徹底されていたため、陽性個体を早期に発見できた。
- イノシシ捕獲地点を中心に、福島全域に52地点（東側25地点、西側27地点）を設定。
- 2月13日（木）に合計約800個を散布。
- 散布者：長崎県 5 名、松浦市 2 名、猟友会 5 名。技術支援として農林水産省：本省2名・九州農政局1名。

② 散布計画



③ 散布の様子



① 散布方法と留意点を説明

② 散布ポイントで捕獲されたイノシシ

③ 散布の様子

○備考

- ・前日（12日）に関係者で打合せ・意見交換及び準備
- ・散布数を当初計画の600個→800個と増加
- ・複数箇所にセンサーカメラを設置
- ・散布当時の朝に、島内アナウンスにて、島民に散布について周知
- ・感染拡大防止のために、消毒等の徹底を実施

12. 九州各県における野生イノシシの豚熱拡大防止対策のまとめ

	通常 の対応	九州（佐賀・長崎）での事例に特化した対応
イノシシによる 拡大防止	・サーベイランスの強化 ・捕獲強化 ・豚熱経口ワクチンの定期散布の準備・開始	・専門家による現地緊急調査（6月7日） ・佐賀県での豚熱経口ワクチンの緊急散布（6月13・14日、7月11・12日） ・長崎県での豚熱経口ワクチンの緊急散布（2月13日、3月26日（予定）） ・サーベイランス強化の継続 ・佐賀県でのワクチン散布範囲の拡大及び散布数の増加
狩猟者による 拡大防止	・大日本猟友会への衛生対策の協力要請 ・各県・大日本猟友会から自県内猟友会・狩猟者への衛生対策の協力要請 ・各県による狩猟関係者向け説明会の開催（衛生対策の徹底等依頼）	・大日本猟友会に対し県外狩猟自粛要請（8月6日） ・九州各県・大日本猟友会から自県内猟友会・狩猟者への県外狩猟自粛要請 ・佐賀県から県外狩猟者個人宛てに来訪自粛要請発出等（7月23日） ・狩猟解禁日（11月1日：わな猟、11月15日：銃猟）に向け、国から九州各県に対し再度自粛要請（10月28日）
一般車両による 拡散防止		・トラック協会への洗車励行に関する要請（8月6日） ・九州各県から自県内トラック協会への要請 ・佐賀県でのイノシシ豚熱確認地域の工事現場での消毒指導 ・佐賀県と県建設業協会とのタイヤ洗浄等の協議

13. 九州における今後の対応



- ワクチン散布地域での免疫個体が確認され、東側への拡散防止が見られる。
- 一方で、南側に陽性個体を確認。

- 追加的な緊急散布を実施。(佐賀県：3月11・13日)
- 緊急対策会議を実施。(3月19日)

出席：専門家（津田委員、平田委員）、動物衛生課、佐賀県、長崎県、九州農政局

【今後の対応】

緊急対策会議において、以下の方針案を検討

- 経口ワクチン散布地域の拡大（定期散布）

佐賀県：県全域に散布としつつ、感染状況に基づき、散布地域により強弱を付けて散布を行う。

長崎県：佐賀県での感染確認状況を踏まえた散布地域の選定を行う。

- サーベイランス強化の継続